

# 女性相談体制の強化について

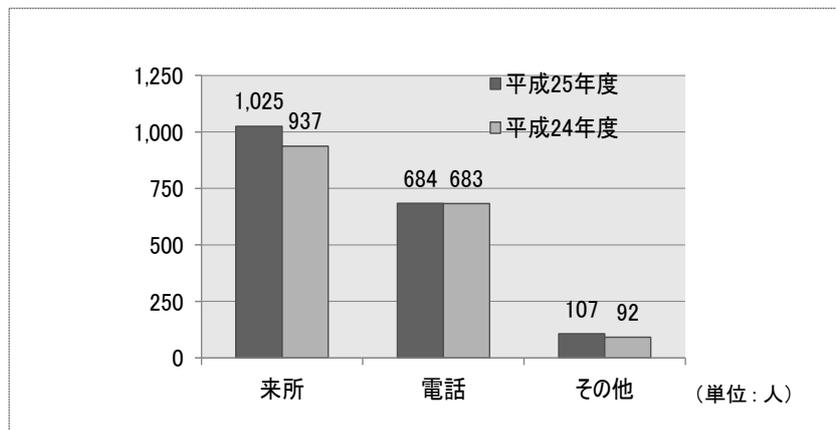
## 【女性相談員の増員】

各区の女性相談件数は増加傾向にあり、相談のみならず、様々な福祉的対応や関係機関との連携など迅速さが求められる調整やきめ細かい対応が必要な事例も多い。

また、他機関の求めにより、相談者に同行しての支援や施設訪問なども行っている。

そこで、27年度は女性相談員を3人増員して相談支援体制を強化し、より一層の相談体制の充実を図る。

### ＜ 各区女性相談件数 ＞



## 【女性相談システムの導入】

相談者情報、相談内容、支援内容を電子情報として管理する女性相談システムを導入することにより、相談支援活動等に関わる時間の確保を図り、相談体制の充実を図る。

- ①組織的な情報管理により、相談等に迅速・的確に対応できる。
- ②相談者情報や支援状況等を電子情報として管理することにより、統計資料等の作成が容易となり、傾向を検証することができ、今後の施策構築に活用することができる。